

申告は簡単な郵送申告で!

申告受付会場のご案内



必ず予約の上、ご来場ください

事前予約をしていない場合は、申告受付を行うことができません。

申告受付日	受付時間	申告会場	予約開始日	
			インターネット	電話
2月 5日(水)	9:20~15:00 ※最終受付 14:40	安行公民館	予約受付中	
6日(木)		新郷南公民館 (新郷スポーツセンター2階)		
7日(金)		神根公民館		
13日(木)、14日(金)		戸塚公民館		
19日(水)、20日(木) 26日(水)、27日(木)、28日(金)		芝公民館 鳩ヶ谷庁舎3階 会議室		
3月 4日(火)~17日(月) (8日(土)、15日(土)、16日(日)を除く) ※9日(日)は受け付けします。	9:00~16:00 ※最終受付 15:40	第一本庁舎5階 会議室	2月15日(土) 2月17日(月) 10:00~ 10:00~	

予約は申告受付日前日の15:50まで

予約方法

①インターネット

市ホームページ▶



川口市 令和7年度 申告

検索

②電話 10:00~15:50

(土・日曜、祝日を除く)

申告予約受付専用コールセンター

048-259-7680

市の会場で受け付けができない申告

- 営業・不動産所得に関する申告
- 株式・配当・譲渡所得に関する申告
- 住宅借入金等特別控除を含む申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告
- 仮想通貨・FXに関する申告
- 相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和5年分以前の確定申告
- 準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告)
- 雑損控除・退職所得を含む申告

よくある質問

Q 医療費控除を受けたい場合、準備するものは?

A 「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。領収書の提示・提出では医療費控除の適用を受けることはできません。

※「医療費控除の明細書」は市ホームページからダウンロードできます。

※領収書は自宅などで5年間保管する必要があります。

※医療保険者などが発行する医療費通知(原本)を添付すると明細部分の記入が省略できます。

※市民税・県民税申告の詳細は、市ホームページをご確認ください。

(医療費控除の明細書 記入例)

(1)医療を受けた人	(2)病院・薬局などの支払先名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
川口太郎	きゅぼらんクリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医療品購入	40,000 円	— 円
〃	川口駅前歯科クリニック	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医療品購入	15,000	—
〃	JR、川口バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医療品購入	2,500	—
川口花子	鋳物皮膚科医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医療品購入	100,000	20,000
		小計	157,500	20,000

※電車やバスなどの公共交通機関が利用できない場合を除き、タクシー代は控除の対象には含まれません。

Q 公的年金しか収入がないけど申告は必要?

A 主な収入が年金の人は、以下のフローチャートをご確認ください。
※簡単な目安ですので当てはまらない場合があります。



原則として
所得税の確定申告が必要です
確定申告についてはページをご確認ください。

※計算上、所得税の還付が発生する場合は、確定申告をすることにより還付を受けることができます。

令和6年分 確定申告のお知らせ

確定申告は

**ご自宅からマイナンバーカードを利用した
e-Tax・スマホ申告が便利**



確定申告会場のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。確定申告会場では、ご自身のスマートフォンを操作し、ご自身で申告書を作成していただくことを基本としています。



確定申告会場への入場には、**国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券**（または当日配付の入場整理券）が必要です。当日配付の入場整理券は各会場で配付しますが、配付状況により、相談受付を終了する場合があります。
※詳細は国税庁ホームページをご確認ください。



▲国税庁
LINE公式アカウント

開設
期間

2月17日(月)～3月17日(月)
(土・日曜、祝日を除く)
※3月2日(日)は開場します。

(注) 各税務署の管轄区域の詳細は、
国税庁ホームページをご確認
ください。 国税庁ホームページ▶



川口税務署管轄の地区にお住まいのかた (注)

会場

SKIPシティ 産業技術総合センター多目的ホール(上青木3-12-18)
※SKIPシティ会場開設期間中は、川口税務署では申告相談を行いません。

受付時間

8:30～入場整理券終了まで(最終受付16:00)



- ・来場者用の**駐車場はありません**。公共交通機関をご利用ください。
- ・**完成済の申告書の提出受付や申告用紙などの配布は行いません**。

西川口税務署管轄の地区にお住まいのかた (注)

会場

西川口税務署(西川口4-6-18)
※駐車場には限りがあります。**公共交通機関をご利用ください**。

受付時間

8:30～入場整理券終了まで(最終受付16:00)

※確定申告会場開設期間前は、各税務署庁舎で申告相談を行っていますが、**電話による事前予約が必要です**。

問い合わせ…川口税務署 ☎048-252-5141(代表) 西川口税務署 ☎048-253-4061(代表)